

国際会計教育基準審議会 (IAESB) 会議報告 ニューヨーク会議

国際会計教育基準審議会 (IAESB: International Accounting Education Standards Board) は、国際会計士連盟 (IFAC) の中に置かれた会計職業専門家のための国際教育基準 (IESs: International Education Standards for Professional Accountants) を審議・議決する機関である。IAESBは2010年1月から各国際教育基準の改訂作業に取りかかっており、その主な改訂方針は規則主義から原則主義への変更である。IESsの改訂作業は、第8号を除き完了しており、

各IESの発効日は下表のとおりである。

日本からは、関西学院大学の平松一夫教授がIAESBのパブリック・メンバーとなっている。また、各ボードメンバーは1名のテクニカル・アドバイザーを参加させることができ、日本からは日本公認会計士協会の井上浩一常務理事が参加している。

ニューヨーク会議は、2014年4月9日から11日までの3日間、ニューヨーク市内のIFAC本部で行われ、平松教授と井上常務理事が出席し、

筆者が一般オブザーバーとして傍聴した。本稿において、この会議の概要を報告する。

1 開会事項

Peter Wolnizer IAESB議長から、新たに就任したボードメンバーとテクニカル・アドバイザーの紹介があった。次に、井上常務理事が今回の会議をもってテクニカル・アドバイザーを退任し、筆者が後任となることが説明された。

号	表題	発効日
1	Entry Requirements to Professional Accounting Education Programs (Revised) 会計職業専門家教育プログラムへの参加要件 (改訂)	2014年7月1日
2	Initial Professional Development-Technical Competence (Revised) 当初の専門能力開発-技術的能力 (改訂)	2015年7月1日
3	Initial Professional Development-Professional Skills (Revised) 当初の専門能力開発-職業的専門家としてのスキル (改訂)	2015年7月1日
4	Initial Professional Development-Professional Values, Ethics, and Attitudes (Revised) 当初の専門能力開発-職業専門家としての価値観、倫理及び心構え (改訂)	2015年7月1日
5	Initial Professional Development-Practical Experience (Revised) 当初の専門能力開発-実務経験 (改訂)	2015年7月1日
6	Initial Professional Development-Assessment of Professional Competence (Revised) 当初の専門能力開発-職業専門家としての能力の評価 (改訂)	2015年7月1日
7	Continuing Professional Development (Redrafted) 継続的専門能力開発 (再起草)	2014年1月1日
8	Professional Competence for Engagement Partners Responsible for Audits of Financial Statements (Revised) 財務諸表の監査を担当する監査責任者の会計職業専門家としての能力 (改訂)	2016年7月1日 (予定)

(注) IES表題の日本語は仮訳である。

続いて、今回の会議の議事次第及び前回のトロント会議（2013年10月開催）の議事録の承認、前回会議以降のIAESBの活動報告が行われた後、審議に移った。

2 「IAESB戦略と作業計画2014年－2016年」について

「IAESB戦略と作業計画2014年－2016年」（SWP：Strategy and Work Plan）の公開草案（2013年7月3日公表、2013年10月4日コメント提出期限）に対してIFAC加盟団体や会計事務所等から寄せられた25通のコメントの分析を踏まえて提示された修正案の内容について審議を行った。

公開草案に寄せられたコメントへの対応について、会議の初日に非常に活発に議論され、次のような意見が出た。

- SWPに反映されたコメントと反映されなかったコメントを示した上で、その対応の理由を明確にすることにより、IFAC加盟団体等への説明責任を果たし、IAESB内の議論の透明性を確保する必要がある。
- 公開草案はデュープロセスの一環であることを意識し、公開草案へ寄せられたコメントの中でも特に否定的なコメント（一連のIESs改訂を完了した後、IAESBは活動を終了すべきである等）に対し、誠意を持った回答をすべきである。
- SWPに寄せられたコメントを反映するに当たっては、寄せられたコメントの数ではなく、質を考慮し判断すべきである。
- 公益監視委員会（PIOB：Public Interest Oversight Board）の勧告を考慮することとIAESBの自律性の関係についてどう考えるか等に

ついて検討すべきである。

会議の最終日に、上記の議論を踏まえたコメントへの対応方針を反映したSWPへの追加文案が、ステアリング・コミッティーから提案された。その骨子は以下のとおりである。

- IAESBの活動の重点を、会計教育基準の設定からIESsの実施・適用の支援へと移す。
- PIOB、諮問助言グループ（CAG：Consultative Advisory Group）、IFACと相談の上、2014年末までにIAESBのメンバー構成・規模・会議の頻度や開催日数を見直す。
- ボードミーティングを減らし、タスクフォースの役割を増やす。

上記で提案された内容は、IAESBのあり方に関わる非常に重要な論点であるため、2014年4月のCAGミーティングまでにステアリング・コミッティーで再検討されることになった。なお、SWPの再公開草案の必要性については、ボードメンバーの挙手による採決の結果、不要と決議された。

また、SWPで作成を予定している成果物のうち、どの成果物をIFAC加盟団体に対して拘束力を持つもの（Authoritative）とするかについても議論された。

SWPの一部のプロジェクトについては、外部委託の可能性も検討され、これについて平松教授からは、もし要請があれば、国際会計教育学会（IAAER：International Association for Accounting Education and Research）へ依頼することも考えられる旨の発言があった。

SWPの公開草案にあった「IAESBの活動とプロジェクト」は一部削除・統合され、会議最終日に、下表のとおり再編成された。

(a) IESsの設定

IES第8号の改訂プロジェクトは現在も進行中であり、このタスクフォースに平松教授と井上常務理事が参加している。IES第8号は、2013年12月に再公開草案が出ており、日本公認会計士協会は2014年4月17日にコメントを提出した。IES第8号の改訂は2010年から2013年までのSWPからの継続案件であり、当初IAESBで策定したIESs改訂作業計画から遅れが発生している。そのため、IES第8号の改訂作業の早急な完了を求めるコメントも多かったことから、喫緊の優先項目とされている。

また、PIOBからは、金融機関の監査に携わる会計職業専門家に求め

重点戦略／活動及びプロジェクト	進行状況	完了予定日
(a) IESsの設定		
IES第8号の改訂	進行中	2014年Q4
既存IESsの見直しと追加IESsの検討	実施決定	2016年Q4
(b) 改訂版IESsの実施支援と指針作成		
作成すべき指針の洗い出し（以下の4つが候補）	実施決定	2014年Q4
• 学習成果アプローチの指針	目標	2015年Q4
• IES第8号のIEIP	目標	2015年Q4
• IES第1号のIEIP	目標	2015年Q4
• IEPSsの改訂	目標	未定
(c) 改訂版IESsの影響評価		
ベースライン設定、グッド・プラクティスと乖離の識別	実施決定	2015年Q2

（注）「目標」は、「進行中」と「実施決定」のプロジェクトが完了した場合に着手する。

られる学習と能力開発についての基準の必要性について勧告があったため、新たなIESの策定を検討することとした。

(b) 改訂版IESsの実施支援と指針作成

学習成果アプローチ（学習するだけでなく、学習した内容を自身の業務上の役割の中で実際に発揮することができるかということに焦点を置いたアプローチ）に関する指針の作成が予定されている。

IESsの実施をサポートするための「国際教育情報ペーパー（IEIPs：International Education Information Papers）」は、IES第8号に関するもののほか、IES第1号に関して作成される予定となっている。

同じくIESsの実施をサポートするための「国際教育実践意見書（IEPSs：International Education Practice Statements）」は、下表について改訂が検討されることとなっている。

(c) 改訂版IESsの影響評価

改訂版IESsの影響評価は、IAESBの活動及び公表物が、会計職業専門家教育プログラムに与える影響を評価するプロジェクトである。このプロジェクトによる調査は、IAESB活動の影響を測定するための基礎的調査となり、将来のIAESB活動の需要や優先順位を決めるのに役立つ、既存のIESsやSWP案の有効性について公開草案のコメントで呈された疑問・

誤解に答えることにもなると考えられ、引き続き、検討されることになっている。

改訂版IESsの影響評価について、以下のような意見が述べられた。

- 改訂版IESsの導入前後を比較する形での調査が必要である。
- 改訂版IESsの導入後の状態を調査するのみで十分である。
- 改訂版IESsの導入前の調査としては、過去に実施した「加盟団体が遵守すべき義務に関するステートメント（SMOs：Statements of Membership Obligations）」への準拠性調査の結果を参考とできるのではないか。
- SMOsへの準拠性調査は単純な回答が多く、回答の質の精査が難しい。
- SMOsへの準拠性調査は、ある意味、インプットに基づいた調査であるが、改訂版IESsは学習成果アプローチ等のアウトプットに基づいた基準となっていることに鑑みると、調査に当たっては、アプローチ方法を変える必要がある。

SWPの作業計画に記載された活動及びプロジェクトのうち、アウトリーチ活動によるIESsに対する認識と適用の促進や翻訳支援等は、プロジェクトそのものではないため削除されることとなった。また、2014年から2016年のSWPの完成や、2017年から2019年のSWPの策定も、IAESBの活

動の方向性に関するものであり、それ自体はプロジェクトそのものではないため、作業計画の活動及びプロジェクトからは削除された。

3 フレームワークの更新

IAESBの公表物で用いられる概念等を明確にするために公表されているフレームワーク文書「Framework for International Education Standards for Professional Accountants」は、IESsの全面改訂前の2009年に一度改訂されたものであり、改訂版IESsと整合しない点がある。このため、改訂版IESsと整合させるためにフレームワークを更新することが本プロジェクトの目的である。なお、このタスクフォースには平松教授と井上常務理事が参加している。フレームワークの更新に関しての主な審議事項は、以下のとおりである。

(1) 先見的概念（Visionary Concepts）

フレームワーク中に、IAESBの役割、フレームワーク及びIESsの目的と公共の利益との関係を示した短い文言を含めることが提案された。この提案に関して、当該文案には、それぞれの目的は書かれているが、先見的概念（Visionary Concepts）が書かれていないのではないかと発言があった。

(2) 評価と測定（Assessment and Measurement）

フレームワークには、学習と能力開発の効果を評価するための様々な測定アプローチの概念が記載されている。これら評価の概念をCPD（Continuing Professional Development）及びIPD（Initial Professional Development）の両方に適用し、将来的に

IEPSs	関連するIESs
第1号	IES第4号 Initial Professional Development-Professional Values, Ethics, and Attitudes (Revised) 当初の専門能力開発－職業専門家としての価値観、倫理及び心構え（改訂）
第3号	IES第5号 Initial Professional Development-Practical Experience (Revised) 当初の専門能力開発－実務経験（改訂）

（注）IES表題の日本語は仮訳である。

IAESBがガイドラインを開発する際の指標として用いることができるよう、評価の質（妥当性、十分性、信頼性、公正性及び透明性）に関する事項を含めることが提案された。また、フレームワークに、学習及び能力開発の効果を評価し、会計職業専門家にフィードバックをするために用いることができる測定アプローチ（アウトプット測定、インプット測定、組合せアプローチ）を含めるといった提案がなされた。また、これらの提案をフレームワークに含めた場合の文案も提案された。

これらの提案に対して、以下のような意見が述べられた。

- 評価と測定の関係がよくわからない。
- 評価は複数の測定を集約したものである。
- 用語集において評価と測定の関係を明確化すべきである。

(3) 一般教育 (General Education)

会計職業専門家教育及び実務経験の基礎として必要となるスキルの開発を行うための幅広い教育である一般教育 (General Education) についての要件は、IES第3号からは削除されているが、一般教育に係る概念等は引き続き重要であるため、フレームワークに含めることになっている。現行のIESsでは、IPDに関連して一般教育が述べられていたために、一般教育の位置づけについて混乱が生じていたことから、一般教育をIPDから分離し、別のセクションで記述することが提案された。また、一般教育はフレームワークの中でより高いレベルで取り扱われるべきであり、その定義は、狭義になりすぎないように配慮することとなった。

(4) 具備能力 (Capability)

具備能力 (Capability) の概念は、改訂版IESsでは、IES第8号の公開草案以外では用いられていないため、これをフレームワークから削除することが提案された。削除に慎重な意見も一部あったが、辞書の定義で十分なものは削除するという方針に沿って削除される方向性である。

(5) 学習と能力開発 (Learning and Development)

「学習」と「能力開発」を個別に定義してはどうかとの提案があったが、IESsでは「学習と能力開発」(Learning and Development) という熟語として使われるため、個別に定義しない方向性となった。

(6) 今後の予定

当初の案では、フレームワークの更新は2015年末までかかる予定であったが、作業を短縮すべきという意見が出たため、作業スケジュールについて協議がなされた。協議の結果、2014年6月のIAESB会議でフレームワークの公開草案を承認し、2015年の最初のIAESB会議でフレームワークの最終版を承認する予定となり、当初の作業スケジュールから半年間程度短縮されることとなった。

4 用語集の改訂

(1) 説明文の削除

現行のIESsの用語集には、各用語の定義のほかに、その用語の補足説明文が付されていた。今回の改訂作業に当たり、用語集においては、用語の定義のみでその用語の意味を理解できるようにすべきであり、補足説明文は不要であるとの考えに基づき、補足説明文は削除された。しかし、CAGからは、将来のガイドラ

インの作成や改訂の際に参照できるように、現在の用語集にある補足説明文は残しておくべきという意見があったため、削除した補足説明文のうち、他のIAESBの公表物に追加すべきものがあるかどうか、また、補足説明文の削除により修正すべき用語があるかどうかを審議された。

(2) 国際監査・保証基準審議会 (IAASB) の用語集との関係

IAASBの用語集の用語をIAESBの用語集に含めないことにするか否かについて審議された。用語集の重複による更新作業の複雑化、重要な用語定義を他の基準設定主体に委ねることへの懸念等、賛否両論があった。平松教授は、IESsの読者の視点からは、IAASBの用語もIAESB用語集に含まれている方が便利であり、出典を明記すればよいとの意見を述べたが、ボードメンバーによる採決の結果、IAASBの用語集の用語をIAESBの用語集に含めないこととなった。

(3) 十分性 (Sufficiency) の複数の定義

改訂版の用語集には、IES第6号の評価に関する十分性 (Sufficiency) の定義と、IES第5号の実務経験に関する十分性の定義が存在している。両者の定義の冒頭部分は、ほぼ共通の内容であるため、当該内容を活かして評価と実務経験の両方に適用できる共通の定義を検討することが提案され承認された。

(4) 具備能力 (Capability) と発揮能力 (Competence)

当初は具備能力 (Capability)、発揮能力 (Competence) とともに用語集から削除することを検討していた。しかし、IESsでこれらの用語が用いられている箇所が多様であるため、当該用語を削除するに当たっては、

その削除がIESsに与える影響等を含めて検討する必要があり、用語集の改訂作業の範疇を超える作業が必要となることが明白であるとの指摘がされていた。そのため、フレームワーク更新プロジェクトにおいて、具備能力と発揮能力の用語の取扱いに係る検討が終了するまで、両方の用語の定義を用語集に残すこととなった。

(5) 助言 (Mentoring)

2012年のIAESB会議では、助言者 (Mentor) と指導者 (Supervisor)

の用語の違いが理解しづらいことから、助言者 (Mentor) を削除し、指導者 (Supervisor) のみを用語として使用することとしていた。しかし、会計職業専門家の能力開発の過程において助言 (Mentoring) という概念を認識することが重要であることから、この用語を用語集に追加することが提案された。また、助言 (Mentoring) が指す概念については、地域・文化の違いで解釈が異なる可能性があるという発言を受け、我が

国を含む非英語圏出席者の多くが解釈についての意見交換を行った。

5 今後の会議予定

- 2014年6月23日～25日
ニューヨーク
- 2014年10月29日～31日
ニューヨーク
(日本公認会計士協会理事・IES検討専門委員会専門委員長
椎名 弘)